

# 三重県桑名市事案について

## 事案の概要

### ・事案の経緯

処分業者により不法投棄された廃棄物が汚染源となり、平成9年10月に周辺地下水等が揮発性有機化合物(VOC)により汚染されていることが判明した。周辺地域に生活環境保全上の支障を生じるおそれがあったため、平成13年度から行政代執行に着手した。

なお、平成13～16年度については、産業廃棄物適正処理推進特別対策補助金の交付を受け事業を実施している。(事業費:約11億3,000万円)

#### <不法投棄地概要>

廃棄物埋設区域 : 2,906m<sup>2</sup>

特定産業廃棄物量:27,278m<sup>3</sup>



#### <不法投棄発覚時の状況>

### ・支障等

不法投棄された廃棄物から溶出したVOC等により汚染された地下水が拡散し、近傍の河川に流入するなどのおそれがある。

不法投棄地隣接地における汚染地下水の滲出

## 行政対応・責任追及

### ・行政対応

行政責任検証会議(平成16年度)では、当時の職員はその職責を不当に怠っていたとは考えられないが、不法投棄を早期に発見できなかったことは反省すべきであり、①監視・指導体制の充実②職員能力の向上等の指摘がなされた。対応として、①警察官の派遣等による監視・指導体制の強化②担当職員の研修の実施等を行ってきた。

### ・責任追及

原因者に対し、代執行に要した費用の求償を行っていくとともに、排出事業者等、不法投棄に関与した者の調査を継続する。

## 対策工の概要

事業主体：三重県

### ・汚染浄化施設の運転管理(①)

ソイルセメント地中連続壁により、不法投棄地を囲い込むとともに、壁内に揚水井、注水柵、揚水ポンプ、流入・送水管等を設け、水処理施設(処理能力60m<sup>3</sup>/日)を設置した。

揚水した汚染水の浄化を促進するため、水処理施設は連続運転を実施している。

### ・周辺汚染対策(②)

不法投棄地周辺に拡散した汚染地下水を揚水し、水処理施設を活用して浄化している。



<対策工施工後の状況>

## スケジュール・費用

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
①施設運転管理								
②周辺汚染対策								

**平成19年度  
事業完了**

計画年度 : 平成17年度～平成19年度

事業費 : 約2億8,600万円